



『学力向上ガイドマップ』について知りたい！

1 「学力向上ガイドマップ」について



- ・授業や家庭学習で使えるプリント
- ・授業改善につながる資料
- ・学級経営等の参考になる資料
- ・学力・学習状況調査の資料
- ・各市町教育委員会
- ・研究推進校の取組内容 等

『埼玉県学力・学習状況調査』について知りたい！

2 「埼玉県学力・学習状況調査」について

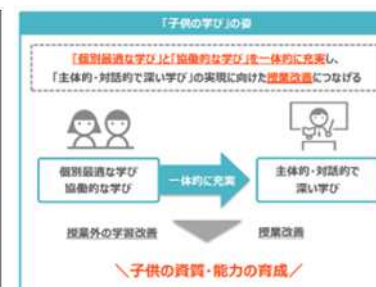
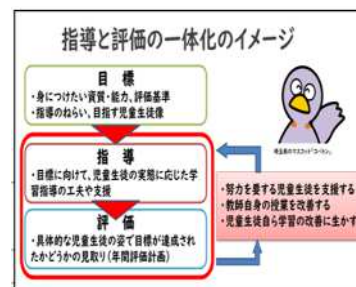
学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語	15	18	20	22	23	25
算数	17	18	21	22	22	
理科	18	18	20	21		
社会	16	19	19			
英語	16	17				
道徳	14					

- (1) 調査について
(概要/調査結果/分析結果の見方)
- (2) 学力・学習状況調査結果等の分析と活用の推進

『教育課程』について知りたい！

3 「教育課程」について

- (1) 学習指導要領の改訂の方針を踏まえた教育課程の編成
- (2) 教育課程の編成における留意点
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けて
- (4) 「指導と評価の一体化」について
- (5) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して



「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業づくりのポイント

1. 学習指導要領の改訂方針を踏まえた教育課程の編成

2. 教育課程の編成における留意点

3. 「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けて

4. 「指導と評価の一体化」について

5. 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

『小中一貫教育』について知りたい！

4 「小・中学校・義務教育学校9年間を一貫した教育の推進」

- (1) 小中連携教育、小中一貫教育の定義と実践事例
- (2) 埼玉県が考える小中一貫教育の推進のポイントの一例

『幼児教育』について知りたい！

5 「幼児期の教育の成果を小学校教育へつなぐー連携から接続へー」

- (1) 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について
- (2) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について

I 確かな学力の育成 [※東部教育事務所「学力向上推進に関すること」](#)

1 「学力向上ガイドMAP」について

◎学力向上につながる各種資料・情報にアクセスしやすく再構成しました。
サイトにアクセスして御活用ください。(令和7年3月更新)

ここをクリック→ **学力向上ガイドMAP**

東部教育事務所 学力向上ガイドMAP

★学力向上ガイドMAPの特長★

- ①日々の授業改善や学力向上を目指す先生方のためのガイドマップです。
- ②子供たちの学力向上につながる様々な資料を用意しています。
- ③各項目が東部教育事務所のホームページにつながっているので、簡単に情報が取り出せます。

M(学び) A(アシスト) P(プロジェクト)

埼玉県マスコット「さいたまっちゃん」

授業や家庭学習で使えるプリントがほしい
学校の授業や家庭学習で使える問題があります。

- ◆学力向上ワークシート
- ◆復習シート
- ◆全国学力・学習状況調査問題
- ◆家庭学習に関すること

授業の改善につながる資料がほしい
「主体的・対話的で深い学び」を実現するための資料です。

- ◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に関すること
- ◆授業エキスパートを目指す授業研究会
- ◆教科等に関すること
- ◆参考となる学習指導案集
- ◆「優れた指導技術の共有・普及」映像資料

学級経営等の参考になる資料がほしい
楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動の実践事例を紹介しています。

- ◆学年・学級経営に関すること
- ◆特別活動に関すること
- ◆生徒指導に関すること

「主体的・対話的で深い学び」の実現へ！

～未来へつなげる学びを支援～

- 1 基礎の基盤と対応
- 2 習得の軌跡と評価
- 3 読解力向上と果敢付

東部の教育 検索

学力・学習状況調査をもっと活用したい
各種調査を効果的に活用するための資料です。

- ◎埼玉県学力・学習状況調査(トップページ)
- ◆R6 問題概要
- ◆R6 調査結果
- ◆R6 報告書
- ◎全国学力・学習状況調査(トップページ)
- ◆R6調査問題、報告書、授業アイデア例
- ◆R6埼玉県の調査結果
- ◆R6全国の調査結果

各市町教育委員会、研究推進校の取組が知りたい
市町教育委員会や研究推進校の取組を紹介します。

- ◆学力向上に係る効果的な取組事例(H30～R6年度)
- ～「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指した取組～(R6年度)
- ◆「未来を生き抜く人材育成」学力保障スクラム事業
- ◆学力向上研究校指定事業
- ◆東部地区学力向上推進協議会

埼玉県教育委員会 令和7年3月作成

2 埼玉県学力・学習状況調査の活用について

(1) 埼玉県学力・学習状況調査結果について

『令和6年度「埼玉県学力・学習状況調査」結果について』 から抜粋

【資料1】令和6年度 県学調の概要	
実施期間	令和6年4月24日(水)～5月22日(水) 全62市町村がCBTで実施
調査学校数・児童生徒数	県内の公立小・中学校等(さいたま市を除く)に在籍する小学校第4学年から中学校第3学年の全児童生徒 小学校 686校 137,367人 中学校 351校 128,883人 義務教育学校 3校 518人 県立中学校 1校 234人
調査事項	ア 児童生徒に対する調査 ① 教科に関する調査(出題数は各学年30～36題、出題形式は選択式・短答式・記述式) 小学校第4学年から第6学年まで 国語、算数 中学校第1学年 国語、数学 中学校第2学年及び第3学年 国語、数学、英語 ② 質問調査 学習意欲、学習方法及び生活習慣等に関する事項(質問数は学年により97～109項目) イ 学校及び市町村教育委員会に対する調査 学校における教育活動並びに学校及び市町村における教育条件の整備等に関する事項
特長	○学力の伸び(経年変化)などを継続して把握することのできる調査 ・小学校第4学年から中学校第3学年までの同一児童生徒を継続して調査し、学力の伸びを把握 ・PISA(国際学力到達度調査)と同様の調査手法(項目反応理論)を採用 ○非認知能力・学習方略を測定することのできる調査

調査結果 「学力のレベル」の経年変化

○多くの学年・教科で、学年が上がるごとに、学力が伸びている。

○一方で、学力の伸びが小さい、または横ばいの教科や学年もある。

国語							算数・数学							英語		
学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3	学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3	学年	中2	中3
現中3	15	18	20	22	23	25	現中3	14	16	19	20	22	22	現中3	25	28
現中2	17	18	21	22	22		現中2	14	17	18	19	21		現中2	25	
現中1	18	18	20	21			現中1	15	16	17	17			現中1		
現小6	16	19	19				現小6	14	16	17				現小6		
現小5	16	17					現小5	13	14					現小5		
現小4	14						現小4	12						現小4		

⇒ 今年度の数値

⇒ 今年度の数値

⇒ 今年度の数値

※小4～中3で「学力のレベル」は、36段階で設定している。

※表の数字は各学年の「学力のレベルの平均値」を表している。

埼玉県教育長定例記者会見 ③

分析結果① 努力調整方略の「伸び」と学力の「伸び」

【学力向上のイメージ図】



「苦手」などの感情をコントロールして学習へ向き合おうとする意識(努力調整方略)

※学習方略、非認知能力についての詳細は【資料】を参照

○努力調整方略は全ての学年・教科で学力の伸びと相関が大きい



※学習方略を伸ばした生徒が学力を伸ばした割合

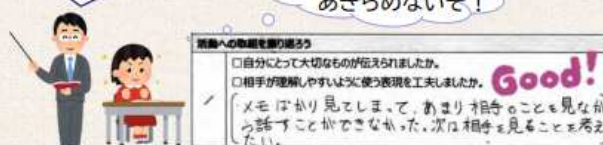
努力調整方略の「伸び」× 学力の「伸び」

努力調整方略を伸ばすための取組例

振り返りの充実

できるようになってきたね。次は何を頑張ろうかな。

苦手だけどあきらめないぞ！



埼玉県教育長定例記者会見 ④

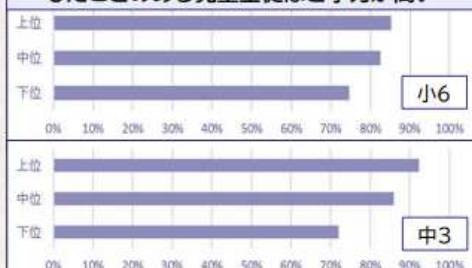
分析結果② 深い学びと学力

【学力向上のイメージ図】



これまでに学んできた一つ一つの知識をつなげ深く理解したり、新たな考えを形成したりする学び等(深い学び)

○以前に学習した知識とのつながりを認識したことの児童生徒ほど学力が高い



(授業で学んだことが、以前に学習した知識とつながったことがどれくらいありましたかという質問に対して「よくあった」「ときどきあった」と回答した割合)

以前に学習した知識とのつながり × 学力

深い学びを促すための取組例

前回の授業で学んだことを使って考えてみよう。

学んだことを使った話し合い

あの考えを使えば、この問題ができそうだ！

前回の授業で学んだことはここににつながるのか！



埼玉県教育長定例記者会見 ⑤

(2) 学力・学習状況調査結果等の分析と活用の推進

ア 自校の調査結果を踏まえた学力向上のための取組及び調査問題の活用

各学校においては、自校の調査結果の分析を踏まえ、指導計画等に適切に反映させるなど、教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むことが大切である。その際、調査対象の学年や教科だけでなく、幅広い視点から自校の課題を捉えた上で、学校全体として教育活動の工夫・改善に向けた取組について検討する必要がある。

また、国や県で作成している調査問題は、児童生徒に身に付けさせるべき資質・能力やそのための授業改善の視点を端的に示すものであるから、例えば、全教職員で実際に問題を解く等、積極的に活用することが望ましい。以下、考えられる一般的な取組例を挙げる。

□学力向上に向けた授業改善等に関する共通理解と共通実践

□「主体的・対話的で深い学び」を実現するための工夫

- ① 学びを人生や社会に生かそうとする工夫（学びを児童生徒が意識できるように児童生徒とやり取りしての課題設定等）
- ② 学習の見通しをもたせる場面の工夫（授業中に目標を示すなど児童生徒に見通しをもたせる活動等）
- ③ 学習形態の工夫（目的に応じたペアやグループでの話し合い活動等）
- ④ 学び方の指導の工夫（話型やノートの書き方等）
- ⑤ 教師の発問の工夫（児童生徒の思考を深める発問等）
- ⑥ 教師の板書の工夫（思考ツールの活用、児童生徒の思考を整理する構造的な板書等）
- ⑦ 学習を振り返る場面における見届けの工夫（授業の最後に児童生徒が課題に準拠したまとめや感想を書く活動、適用問題の設定等）

□家庭学習の課題（宿題）の提示の仕方及び指導の実践

- ① 児童生徒への課題（宿題）の提示の仕方や指導に関する職員間での共通理解
- ② 家庭学習の目標時間の設定
- ③ 家庭学習の手引き、シラバス等の活用
- ④ 生活計画表（家庭学習計画表）等の作成
- ⑤ 家庭学習ノートの活用
- ⑥ 学校（市町教育委員会）独自の問題集やワークシート等の活用
- ⑦ 保護者会や学校（学年・学級）だより等を活用した家庭学習の習慣化

□過去の調査問題の活用、調査問題を基にした類似問題や練習問題の作成

- ① 復習シート・コバトン問題集の活用

□調査問題の分析から見られた課題の年間指導計画への位置付け

□東部教育事務所作成の全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の動画の活用

3 教育課程について

(1) 学習指導要領の改訂の方針を踏まえた教育課程の編成

学習指導要領の内容を十分理解し、学校として統一のある特色をもった教育課程を編成することが重要である。

- 子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する。
- 知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成する。
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

(2) 教育課程の編成における留意点

「小学校学習指導要領」	「中学校学習指導要領」
「埼玉県小学校教育課程編成要領」	「埼玉県中学校教育課程編成要領」
「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）	
「埼玉県小学校教育課程指導・評価資料」	「埼玉県中学校教育課程指導・評価資料」
「埼玉県小学校教育課程実践事例」	「埼玉県中学校教育課程実践事例」

上記に掲載の資料を踏まえ、教育課程を編成していくために、以下の点に留意する。

☐ **何ができるようになるか** — 育成を目指す資質・能力 —

○ 目指す資質能力の三つの柱

- ・ 何を理解しているか・何ができるか
⇒ **生きて働く「知識及び技能」の習得**
- ・ 理解していること・できることをどう使うか
⇒ **未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成**
- ・ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
⇒ **学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養**

※児童・生徒に育成を目指す3つの資質・能力をバランスよく育成するために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められている。



☐ **何を学ぶか** — 学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程編成 —

☐ **どのように学ぶか** — 各教科等の指導計画の作成と実施、学習指導の改善・充実 —

☐ **カリキュラム・マネジメントの推進** — 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す —

☐ **社会に開かれた教育課程** — 学習指導要領の枠組みの改善 —

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けて

学習指導は学校における教育活動の主要な部分を占めている。したがって、児童生徒が目を輝かせながら参加する活気ある授業を実現することは、極めて重要であり、その実現のために教師が研鑽を重ねることは、教師としての当然の責務である。同時に、教師自身が探究心をもち学び続ける姿は、子供たちにとって目指すべきモデルを示す効果も期待される。そこで、授業づくりを進める際の工夫・改善のポイントについて、以下にまとめる。

ア 子供たちが生き生きと学ぶ授業づくりの前提

- ☐ 教師間の連携と一人一台端末を含めた教材・教具の工夫・活用
- ☐ 学習規律（挨拶・話し方・聴き方等）の徹底
- ☐ 学級の人間関係・学級づくり
- ☐ 既習事項の定着の確認（レディネステスト、家庭学習等）
- ☐ 埼玉県学力・学習状況調査を活用した児童生徒の実態把握

イ 指導過程や授業形態等の工夫・改善

導入の工夫（端的な動機付けによる学習課題の明確化、学習意欲の向上）

- ☐ 教師が児童生徒とやり取りをしながら「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」について確認し、本時の課題(めあて)の明確化や、学習の見通しをもたせること
- ☐ 日常からの問題提示や、驚き・感動のある導入等による学習意欲の向上
- ☐ 児童生徒が「追究したい、解決したい」と感じる学習課題の設定
- ☐ 児童生徒自らが課題を見いだし取り組めるようにする工夫



埼玉県マスコット「コバトン」

展開の工夫（学習課題の追究、解決に向けた主体的な学習活動）

- ☐ 単元全体を見通した学習計画の設定
- ☐ 体験的・問題解決的な学習活動の設定
- ☐ 自力解決の時間の適切な設定
- ☐ 言語活動の充実（話し合い、発表、討論、論述、レポート作成等）
- ☐ 目的に応じたペア学習、グループ学習、協調学習等、「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習形態の工夫
- ☐ 児童生徒の思考を促す発問や理解を深める発問の工夫
- ☐ 端的で分かりやすい指示、板書とノート指導のリンク
- ☐ 本時の評価規準に準拠した指導と評価

終末の工夫（本時の学びの振り返りと身に付けさせるべき力の定着）

- ☐ 本時の目標やめあてに準拠した学習の振り返り（目的意識をもった自己評価）
- ☐ 本時における「何ができるようになるか」の確認（その時間に学んだことはその時間の中で定着）
- ☐ 次時以降の予告と学習活動の見通し

【参考資料】

[「主体的・対話的で深い学び」を充実させる授業づくりのポイント（チェックシート）](#)
（東部教育事務所作成）を活用した授業の自己分析の実施

ウ 研修の充実を通じた授業改善

- ☐ ワークショップ等の手法を取り入れた研究協議による校内研修の工夫
- ☐ 学習の進め方、板書計画、学習内容の掲示等の共通理解・共通行動

エ 評価に関する工夫・改善

- ☐ 評価規準や評価方法の事前検討・評価に関する実践事例の蓄積及び共有
- ☐ 評価結果についての検討による教師の指導改善・児童生徒の学習改善
- ☐ 児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を実施

【参考資料】 [「主体的・対話的で深い学びの実現 6 則」](#)（埼玉県教育委員会作成）
[「学習評価の在り方」ハンドブック](#)（国立教育政策研究所）

「主体的・対話的で深い学び」を充実させる授業づくりのポイント

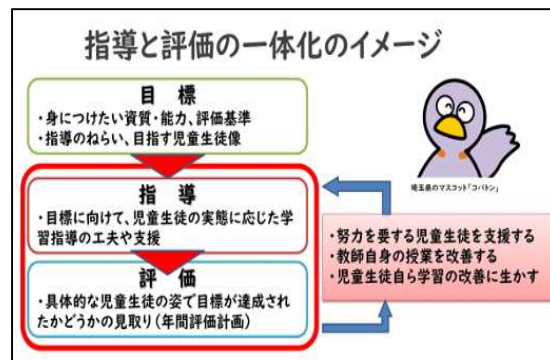
視点		No.	内 容	チェック
子供たちが 生き生きと学ぶ 授業づくりの前提		1	信頼関係に基づく学級づくり（肯定的・共感的な人間関係づくり）を進めている。	✓
		2	学級に学習規律（時間、挨拶、話し方、聴き方、学習用具等）を浸透させている。	✓
		3	本単元・題材や本時を通して、児童生徒が「何ができるようになるか」について確認している。	✓
		4	教材・教具を工夫している。 （一人一台端末の活用も踏まえ、教師間・異校種間等で連携を図り、指導の系統及び安全面を踏まえた工夫をしている。）	✓
		5	本単元・題材や本時で活用できる既習事項と、その定着状況を把握している。 （全国・県学調、レディネステスト、アンケート、家庭学習等）	✓
指導過程や授業形態等の工夫・改善	導入の工夫 端的な動機付けによる学習課題の明確化、学習意欲の向上	6	「日常生活場面からの問題提示」「驚きや疑問、感動を与える導入」「既習事項との関連（習得した知識・技能の活用）に気付く導入」等により学習意欲を喚起している。	✓
		7	本時の目標（めあて・ねらい）を明確にし、児童生徒が「追究したい、解決したい」という必要感がもてる学習課題を設定している。（板書等で分かりやすく提示している。）	✓
		8	「どのように学ぶか」という学習の見通しをもたせている。	✓
	展開の工夫 学習課題の追究、解決に向けた主体的・対話的な学習活動	9	体験的・問題解決的な学習活動を設定している。	✓
		10	自力解決の時間を適切に設定し、児童生徒に自分の考えをもたせている。	✓
		11	言語活動の充実（話し合い、発表、プレゼンテーション、討論、論述、レポート作成等）を図っている。	✓
		12	目的に応じたペア学習、グループ学習等、児童生徒の主体的・対話的な学びのための学習形態を設定している。 （その目的や行い方を丁寧に指導している。）	✓
		13	児童生徒の思考を促す発問や理解を深める発問を工夫している。	✓
		14	端的で分かりやすい指示を心掛け、板書とリンクさせてノート指導を行っている。（本時の学習の流れ、思考の流れが確認できる板書を工夫している。）	✓
	終末の工夫 本時の学びの振り返りと身に付けさせるべき力の定着	15	学習活動を振り返る場を設定し、児童生徒に変容を実感させ、その伸びを見取っている。また、今後につながる振り返りを全体で共有している。	✓
		16	児童生徒が本単元・題材や本時を通して働かせてきた「見方・考え方」をもとに、新たな課題を見付けたり、深い学びにつなげたりしている。	✓
		17	家庭で復習できるようなポイントを示したり、今後の学習活動の見通しをもたせたりしている。	✓
評価に関する工夫・改善		18	単元・題材の評価規準を設定し、各観点のバランスのとれた評価計画を作成し、教師の指導改善及び児童生徒の学習改善につなげている。	✓
		19	本時の評価規準に準拠した指導と評価を繰り返している。	✓
		20	評価結果の蓄積（補助簿の活用）から児童生徒の学習状況を把握し、次時以降の授業改善に生かすとともに、個別の指導・支援を明確にしている。	✓

(4)「指導と評価の一体化」について

学習指導要領の目標及び内容が三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科等における観点別学習状況の評価についても、以下の3観点に整理された。

- 「知識・技能」
- 「思考・判断・表現」
- 「主体的に学習に取り組む態度」

特に「主体的に学習に取り組む態度」については従前とは異なり、①「知識・技能」の獲得や、「思考力・判断力・表現力」を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面、②その粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の二つの側面を評価する。



□児童生徒のノートやレポートにおける記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を評価資料の一つとして用いることは可
□挙手の回数やノートの取り方等、性格や行動面の傾向では評価しない。観点別学習状況の評価になじまない「感性・思いやり」は個人内評価となる。

(5)「令和の日本型学校教育」の構築を目指して



2020年代を通じて実現を目指す学校教育「令和の日本型学校教育」の姿

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

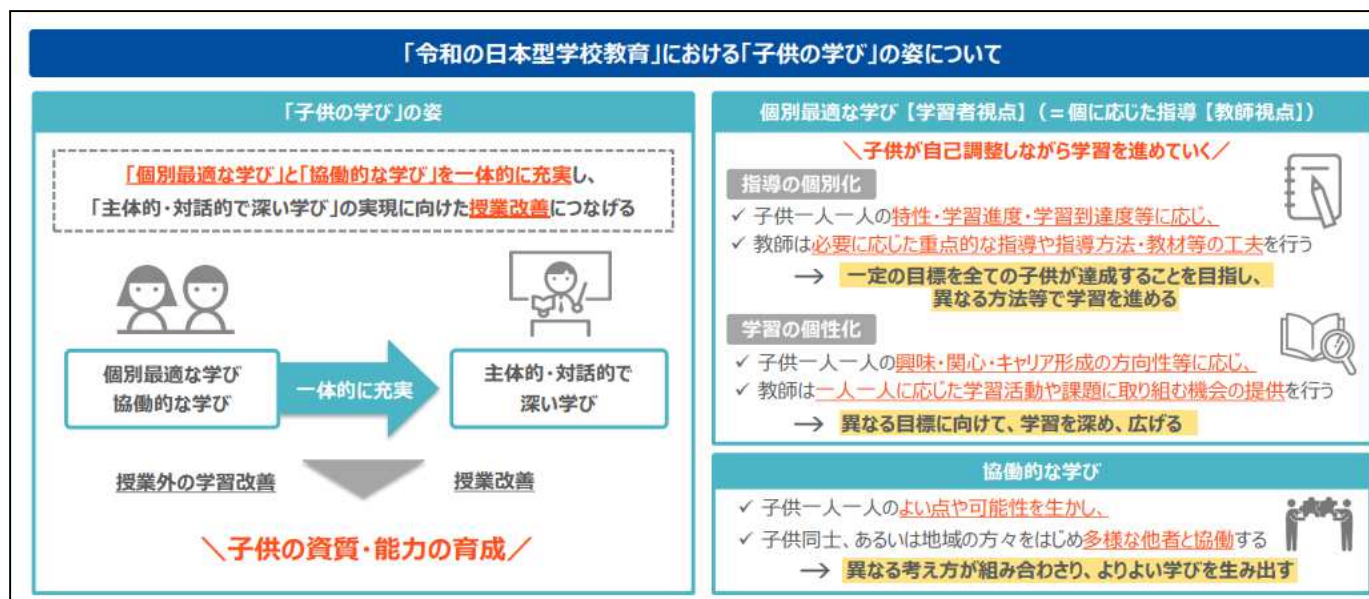
【子供の学び】 □「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている

【教職員の姿】 □環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている

□子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている

□子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～
(答申) 令和3年1月26日 中央教育審議会



4 小・中学校・義務教育学校9年間を一貫した教育の推進

(1) 小中連携教育、小中一貫教育の定義と実践事例

※[小中一貫教育の推進について（文部科学省）](#)
参照

ア 小中連携教育

小・中学校、義務教育学校の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、互いの専門性を学び、教育課程、指導方法を理解することで小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育

イ 小中一貫教育

小・中学校、義務教育学校の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的教育を目指す教育

□[小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（文部科学省）](#)

※手引き内の各種コラムには、小中一貫教育に関するエッセンスが多数掲載



(2) 埼玉県が考える小中一貫教育の推進のポイントの一例

※「小中一貫教育推進ガイド」参照

ア 小中一貫教育に係る組織づくり

- 中学校区の小中一貫教育に係る組織づくり
 - ・推進準備委員会や推進委員会の設置
 - ・小中一貫教育コーディネーターの位置付け
 - ・専門部会の設置
- 市町教育委員会での組織づくり
 - ・学校をサポートする組織づくり
 - ・市町内の全小・中学校等が小中一貫教育を導入するに当たっての組織づくり

イ 中学校区の目指す児童生徒像、重点目標の設定、共有

- 児童生徒の実態の把握・分析
 - ・各中学校区の優れているところ・直面している課題
 - 小中一貫教育に係る目指す児童生徒像・重点目標
- 中学校区の「目指す児童生徒像」、「重点目標」の設定と共有
 - ・中学校区の合同研修会、専門部会での共通理解
 - ・各学校の経営方針、グランドデザイン等に明記し、常に意識化

ウ 教員の意識をつなぐ

- 小・中合同研修会、小・中合同授業研究会等

エ 児童生徒の心をつなぐ

- 学校行事等における児童生徒の交流
- 部活動を主とした児童生徒の交流
- 小・中学校等の教師によるチーム・ティーチング

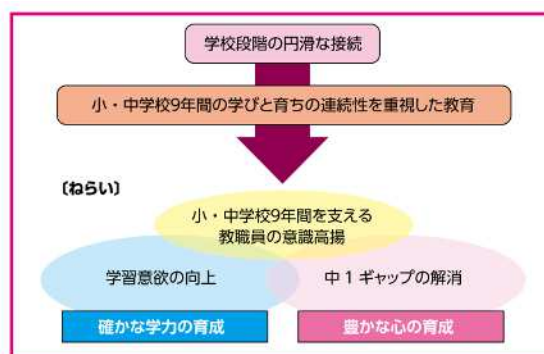
オ 9年間を見通したカリキュラム・マネジメントの編成

- 9年間を見通したカリキュラム・マネジメント



カ 家庭・地域との連携

- 家庭・地域の理解を深めるための実施方法例
 - ・中学校区を単位として、該当学校が小中一貫教育の通信等を発行し配布する。
 - ・中学校区を単位として、該当学校が代表PTAや自治会長等に推進状況を説明、小中一貫教育に関する意見交換の場を設ける。
- 家庭・地域との連携を深める取組
 - ・これまで実施している中学校等の奉仕活動に小学生や保護者の参加を募集する。
 - ・小・中学生と家庭・地域が連携した奉仕活動を実施する。



5 幼児期の教育の成果を小学校教育へつなぐー連携から接続へー

(1) 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について

「[幼稚園教育要領](#)」は、以下の基本方針に基づき改訂された。(リンク先は「幼稚園教育要領解説」)

ア 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化

幼稚園教育において育みたい資質・能力として、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つを示し、幼稚園教育要領の第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むことを示した。

イ 小学校教育との円滑な接続

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、これを小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとすることを示した。



ウ 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

現代的な課題を踏まえた教育内容の見直しを図るとともに、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動や子育ての支援の充実を図った。

【参考資料】

- [文部科学省「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」](#)
- [文部科学省「一人一人のよさを未来へつなぐー学校教育のはじまりとしての幼稚園教育ー」](#)
- [埼玉県教育委員会「埼玉県幼稚園教育課程指導・評価資料」](#)
- [埼玉県教育委員会「埼玉県幼稚園教育課程指導実践事例」](#)

(2) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について

「[子育ての目安『3つのめばえ』](#)」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校の教職員が子供の成長を共有するなどの連携を図るとともに、小学校では「[スタートカリキュラム](#)」を活用しながら幼児期の教育と小学校教育との接続の一層の強化を図る必要がある。

幼児と児童の交流だけでなく、幼児教育施設と小学校の教職員が、両者の教育について理解を深め、また、両者が抱える教育上の課題を共有しておくことが重要である。



幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「[幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会](#)」が設置され、令和5年2月にその審議のまとめとして「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」が取りまとめられた。

また、幼保小の架け橋プログラムの実施に関して、「[幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）](#)」と「[幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）](#)」が策定された。

【参考資料】

- [埼玉県教育委員会「接続期プログラム」](#)
- [東部教育事務所「東部地区幼保小連携推進協議会」](#)
- [国立教育政策研究所「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム ～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」](#)
- [国立教育政策研究所HP「スタートカリキュラムスタートブック～学びの芽生えから自覚的な学びへ～」](#)
- [文部科学省「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会における審議経過報告」](#)
- [「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）」](#)

